

コンビニエンスストアで町税等が納付できます

1 町税等のコンビニ納付について

平成29年5月以降に発行する納付書(平成29年度分)から、コンビニエンスストア(以下「コンビニ」)で納められる納付書を納税義務者に送付します。全国の主なコンビニで、曜日や時間を気にすることなくいつでも納付ができるようになります。

また、従来どおり、金融機関での窓口納付や口座振替でも引き続き納めることができます。



【納付できる町税等】

- 町・県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 上下水道料

2 主な取扱い店

- MMK設置店 (イオン・ツルハドラッグ・ヨークベニマル等)
 - サークルK
 - サンクス
 - セーブオン
 - セブン-イレブン
 - デイリーヤマザキ
 - ファミリーマート
 - ミニストップ
 - ローソン
- (※ 50音順)

※取扱い店の詳細は、コンビニ用納付書に記載しておりますのでご確認ください。

3 納付の方法

取扱い店のコンビニまたは、金融機関の窓口で納めてください。

コンビニでの納付の際は、領収証書とレシートの両方を受け取り、大切に保管してください。

4 コンビニ納付での注意点、取扱いできない納付書

納付の際には、期別と納期限をよくお確かめのうえ、納期順に納付ください。

【取扱できない納付書】

- 納期限(コンビニ利用期限)が過ぎたもの
- バーコードが印字されていないもの
- 納付書1枚の金額が30万円を超えているもの
- 金額が訂正されているもの
- バーコード部分が汚れていたり、破れているなど読み取りができないもの

※また、納付書をホッチキスなどで留めると、コンビニで納付できなくなりますので、ご注意ください。



5 お問い合わせ

- 町税に関すること
- 町民税務課 ☎ 37-2193 (担当: 永倉)
- 上下水道料に関すること
- 農林建設課 ☎ 37-2115 (担当: 吉野)

ファミリーマート+COOP七ヶ宿店 OPEN!



生活利便性の向上と地域の賑わいを創出するため整備を進めてきた七ヶ宿町賑わい拠点施設「ななかひろば」内に「ファミリーマート+COOP七ヶ宿店」が4月21日にオープンしました。

当日は、オープンに先立ち山中七ヶ宿太鼓保存会「源流」の皆さんによる力強い太鼓の演奏が行われ、午前8時のオープンには、待ちわびた多くの町民が来店し大変な賑わいを見せておりました。来店された方は「近くに何でもそろおうお店ができたので便利」と喜んでおりました。



じゅんかんバス運行開始

ミニスーパーのオープンにあわせ、関地区内の買い物や通院などの利便性を図るため、無料のじゅんかんバスの運行を開始しました。

じゅんかんバスは、ミニスーパーを発着に町内(関地区)を1日7便運行しています。

